

通級による指導のガイドの作成に関する検討会議（第1回）

平成31年2月22日

【榎原企画官】 それでは、定刻となりましたので、ただいまから通級による指導のガイドの作成に関する検討会議を開催いたします。本日は、大変お忙しいところをお集まりいただきまして、皆様どうもありがとうございます。

私、初等中等教育局特別支援教育課の企画官をしております榎原でございます。本日、議事進行を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

冒頭、特別支援教育課長の中村より一言御挨拶を申し上げます。

【中村特別支援教育課長】 先生方、こんにちは。きょうはどうもありがとうございます。

通級による指導のガイドの作成に関しまして、その検討会議を開くに当たって、一言御挨拶を申し上げます。

委員の先生方におかれましては、非常にお忙しいこの時期にもかかわらず、本日の会議にお集まりいただきまして本当にありがとうございます。御承知のとおりでございますが、義務教育段階の児童生徒数が減少傾向にある一方で、特別支援教育の対象となっている児童生徒数は毎年増えてきている状況でございます。中でも通級による指導につきましては、平成5年に小学校、中学校が制度化されまして、それ以降、在籍者数は非常に大きく伸びてきております。平成24年から平成29年までの5年間で約1.5倍の伸びになっております。自治体における体制の整備が進んでいることや、本年度から高等学校においても通級指導が始まったことなどを踏まえ、在籍者数については更に今後増えていくと考えております。

文部科学省では、通級による指導に関するモデル事業の実施、平成29年度からの小学校、中学校の担当教員の基礎定数化など、取組を進めてきているところであります。さらに、これまでの取組に加えまして、先月公表させていただきました「文部科学省障害者活躍推進プラン」がございます。これは浮島副大臣の下に作られたプランでございますが、その中で、「発達障害等のある子供達の学びを支える～共生に向けた「学び」の質の向上プラン～」がございます。その中に、通級における指導方法のガイドの作成ということで盛り込んだわけです。それで本日このような会議を第1回目として開催させていただいたところで

ございます。

在籍者数の増加に対応した質の担保に向けて、先生方に御協力をいただきながら学校現場等で活用いただけるガイドをまとめていきたいと考えております。委員の先生方におかれては忌憚^{きたん}のない御意見を頂戴して、良いガイドができることを祈念しております。本当にお忙しい中、またこれから頻繁に開催することになろうかと思いますが、どうぞよろしくをお願いします。

【樫原企画官】 本日の配布資料は議事次第のとおりでございますが、そのほかに議事次第にないものとしまして、「平成29年度通級による指導を受けている児童生徒数（公立・都道府県別）及び全児童生徒数に占める割合（都道府県別）」、こちらの資料を机上配布させていただきます。それから、関連資料につきまして机上に用意してございます。適宜御参照ください。

それでは、本日出席いただいております委員の先生方を座席の順に紹介させていただきます。

まず、長崎県教育庁特別支援教育課指導主事、蒲田紀孝委員でございます。

【蒲田委員】 よろしくをお願いします。

【樫原企画官】 世田谷区笹原小学校主任教諭、川嶋栄子委員でございます。

【川嶋委員】 よろしくお願いいいたします。

【樫原企画官】 うめだ・あけぼの学園作業療法士、日本作業療法士協会理事、酒井康年委員でございます。

【酒井委員】 どうぞよろしくをお願いします。

【樫原企画官】 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所理事長、宍戸和成委員でございます。

【宍戸委員】 どうぞよろしくをお願いします。

【樫原企画官】 練馬区立旭丘小学校きこえの教室教諭、長瀬和美委員でございます。

【長瀬委員】 よろしくお願いいいたします。

【樫原企画官】 株式会社LITALICO、LITALICO研究所所長、野口晃菜委員でございます。

【野口委員】 よろしくをお願いします。

【樫原企画官】 千葉県教育委員会教育振興部特別支援教育課課長、堀子榮委員でございます。

【堀子委員】 よろしくをお願いします。

【榎原企画官】 信州大学医学部子どものこころの発達医学教室教授、本田秀夫委員で
ございます。

【本田委員】 よろしく申し上げます。

【榎原企画官】 千葉県立船橋夏見特別支援学校主幹教諭、三嶋和也委員でございます。

【三嶋委員】 よろしく申し上げます。

【榎原企画官】 また、豊島区立池袋本町小学校主幹教諭、吉成千夏委員が用務により
途中から御参加の予定でございます。

さらに、本日欠席となります東京成徳大学心理学研究科教授、石隈利紀委員、明星大学
心理学部心理学科教授、小貫悟委員が就任されております。

以上、合計12名の委員に加え、独立行政法人国立特別支援教育総合研究所及び国立障害
者リハビリテーションセンターからもオブザーバー参加いただいております。本日、独立
行政法人国立特別支援教育総合研究所発達障害教育支援推進センター、笹森洋樹センター
長、それから国立障害者リハビリテーションセンター発達障害情報・支援センター、林克
也主任企画情報専門官に御出席いただいておりますので、どうぞよろしくお願いいたします
ます。

続きまして、文部科学省からの出席者を紹介いたします。

特別支援教育課長、中村でございます。

【中村特別支援教育課長】 どうぞよろしく申し上げます。

【榎原企画官】 同じく、特別支援教育調査官の田中です。

【田中特別支援教育調査官】 よろしく申し上げます。

【榎原企画官】 同じく庄司です。

【庄司特別支援教育調査官】 よろしく申し上げます。

【榎原企画官】 同じく深草です。

【深草特別支援教育調査官】 よろしく申し上げます。

【榎原企画官】 私、榎原でございます。よろしく申し上げます。

次に、当会議の座長の選出についてですが、当省初等中等教育局視学官、久里浜特別支
援学校長などを歴任した後、現在、特総研の理事長を務められて特別支援教育に精通され
ている宍戸委員にお願いしたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」)

【榎原企画官】 それでは、以降の議事進行は宍戸座長にお願いしたいと思います。宍

戸座長、どうぞよろしく願いいたします。

【宍戸座長】 今、座長に御選出いただきました宍戸と申します。どうぞよろしく願いいたします。

私は以前、この通級にも関わったことがありまして、平成の時代ももうすぐ幕を閉じますが、平成の初め頃、平成5年ですけれども、通級による指導が制度化されました。その頃に関わったことがあります。その後、先ほど中村課長のお話にもありましたように、通級の一番の課題であった基礎定数化が実現したり、また高校通級が始まったりするなど、通級による指導もどんどん発展しているかなと思います。そんな中で、これからは現場の指導が問われるかと思います。その現場の指導に役立つようなガイドができればと思っていますので、どうぞ皆様の御協力をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

それでは早速ですが、会議を始めさせていただきたいと思います。本会議の運営規則を決定したいと思いますので、本会議の運営規則案について、事務局より御説明いただければと思います。どうぞよろしく願いいたします。

【樫原企画官】 資料2を御覧ください。通級指導による指導のガイドの作成に関する検討会議運営規則でございます。主だったところを説明させていただきます。

まず、本会議については公開して行うことにします。ただし、個人情報を含む事項を扱う場合その他正当な理由により非公開とすることが適当と認める場合は、会議の合意を得て非公開とすることができることとしております。

それから、会議の傍聴についても認めておりますが、あらかじめ事務局の定める手続により登録を受けなければならないとさせていただいております。

それから、会議資料の公開についても、基本的に公開ですが、一部個人情報等を含むものについては非公開とすることができることとしております。

それから、議事要旨の公開ですが、事務局は、会議の議事要旨を作成し、これを公開しなければならない。ただし、公開することにより公平かつ中立な審議に著しい支障を及ぼすおそれがあると認める場合その他正当な理由がある場合には一部を非公開とすることができるとなっております。

以上でございますが、皆様からの御意見をいただければと思います。

【宍戸座長】 資料2に基づきまして今説明をいただきました。本検討会議の運営規則について、皆様、何か御意見ございますでしょうか。なければこの規則で御了承いただけますでしょうか。

(「異議なし」)

【宍戸座長】 それでは本運営規則、資料2にありますけれども、これに基づきまして会議を進めさせていただくことにしたいと思います。

本日は傍聴の方もおられるということで、これから傍聴の方にも入っていただくことにしたいと思います。

(傍聴入室)

【宍戸座長】 それでは、議事を進行したいと思います。最初に、事務局から、通級による指導のガイドについて説明をしていただきたいと思います。

【榎原企画官】 それでは、資料3-1及び参考資料3-1、3-2を御覧いただければと思います。

資料3-1ですが、通級による指導のガイド作成に向けてということでございまして、経緯としましては、通級による指導は、平成5年に学校教育法の改正により小・中学校において制度化されて以降、通級による指導を受ける児童生徒数は年々増加しております。その推移につきましては、参考資料3-1の3ページにございますが、通級を受ける子供は当初1万2,259人だったものが、平成29年の段階では10万人ということで、大体毎年1万人近く増えているペースになっております。この児童生徒数の増加に対応した質の担保に向けて、文部科学省障害者活躍推進チームにおいて、共生に向けた「学び」の質の向上プランを作成し、通級における指導方法のガイドを作成することを盛り込んだところでございます。本検討会議では、これまでの指導の蓄積や課題等を踏まえまして、通級による指導の実施に際して、参考となるガイドを作成するための検討を行うこととしております。

先ほど座長からの御挨拶にもありましたが、平成29年3月に義務標準法の一部改正が行われまして、今まで加配措置でありました通級指導を担当する教員につきましては、これは13人に1人の割合で基礎定数化をするという法律改正がなされました。現在の通級指導の対象児童生徒が増加しているということを踏まえすと、定数改善と児童生徒数の増加が相まって、通級指導を担当する教員というのはこれからも圧倒的なペースで増加していくことになるだろうと考えられます。その中で、こういった教員が担当するのか。今まで通級指導というのはかなりベテランの方が担当していることが多かったんですけども、必ずしもそれだけでは対応しきれなくなる状況において、できるだけ多くの教員の方が、いかに専門性を身に付け、通級指導に携わることができるようにするか、というところが基本的な問題意識として設定されるところでございます。

3-1の資料に戻りまして、2ポツの検討内容でございます。基本的には高校段階は開始されてまだそれほど蓄積がございませんので、義務教育段階における通級による指導の実施に際して教育委員会や学校現場で参考となるガイドを作成するため、その内容について検討するということでございます。通級につきましては、各障害種ごとに設定されておりますが、基本的には全ての障害種をカバーできるようなものを対象としたいと考えております。

スケジュールですが、本日第1回目でございます。第2回につきましては年度明けて2019年4月に開催させていただく予定でありますが、4月から7月頃までの間に本検討会議を開催、そして夏の間参考となるような事例収集などを行い、10月に会議を開催し、11月に原稿作成、それから最終的な完成は2020年3月、つまり来年度末を予定しているところでございます。

続きまして、文科省としてのこれまでの取組でございます。通級による指導に関しては、裏面になりますが、各種資料を作成しております。教育支援資料ですとか、発達障害を含む障害のある幼児児童生徒に対する教育支援体制整備ガイドラインですとか、学習指導要領の解説ですとか、実践事例集、指導の手引、それから特総研の方で通常の学級の先生のための手引書などを作成しているところでございます。一方で、これらのものを踏まえたときに、今回新たに作成するガイドの具体的なターゲットとなる先生をどの層に持つていくべきなのかというところは、まさに今回の会議で御議論いただきたいところでございます。

4ポツの今回作成するガイドについてですけれども、検討しているところとしましては、ガイドの主な対象、どういった方をターゲットにしていくのか、それから、どういった形式・分量で作成するのか、それから構成・内容でございます。特に構成・内容の中で必要なことがございまして、まずは通級による指導の対象となる児童生徒の特定がございまして、参考資料3-1を御覧ください。7ページ以降ですけれども、これは義務標準法を改正したときに通級指導の在り方についてどうすれば良いかという留意事項として通知を発出しているところでございます。特に留意事項の9ページのエ、障害のある児童生徒については、特別支援学級又は通級による指導のいずれかにおいて教育を行うべきかの判断について、関係の法令及び「障害のある児童生徒等に対する早期からの一貫した支援について（通知）」や文科省作成の「教育支援資料」等を参考に、客観的かつ円滑に適切な指導を行うこととなっております。どういったお子さんを通級指導の対象としていくのか、この判断につ

いて、一定程度示していく必要があると考えております。

委員の皆様には机上配布資料を用意してございますが、こちらを見ていただければ分かりますように、全ての対象学年に対しての通級による指導を受けている児童の割合は、都道府県別によってかなり差があるところがございます。一番高いところだと、小学校ですと3%台のところもあれば、一番低いところだと0.4%というところもございます。この差というのは、障害のある子の割合に比例するというよりも、ここまで開いているとなると、各都道府県の捉え方の差に起因するのではないかと考えております。特に今まで通級指導をあまり積極的にやってこなかった自治体などでは、こういった通級指導の対象者の特定がなかなか進んでいないという現実もございますので、今回ガイドの中で対象者の特定についてもしっかり書いていただく必要があるのではないかと考えております。

それから、具体的な困難な状況に応じた指導事例や指導案、それから、その他必要と考えられる事項などを事務局として今イメージしておりますが、この点につきましては皆様からの御意見をいただければと思います。

事務局の説明は以上でございます。

【宋戸座長】 ありがとうございます。今、通級による指導のガイドを作るに当たっての説明をしていただきましたけれども、この説明について何か御質問がありましたらお出しください。

【本田委員】 都道府県別のを見させていただいたんですけれども、長野県に私は今おまして、長野県が1.06%と少ないんですが、長野県のように広いと、別の学校の通級指導教室に通うのではなくて、自校の固定の特別支援学級に校内通級のような形をとっている場合がかなりあると思うんですが、それはこの数字には含まれていないということでしょうか。

【樫原企画官】 基本的には自校通級、他校通級、通級指導に通っていらっしゃる方は全てこの中に入っております。長野県はどうも伝統的に通級指導に行かれる方が少ないということはいろいろ聞いております。

【本田委員】 所属は固定の支援学級なんだけれども、普段はほとんど通常の学級にいて、部分的に、例えば国語と算数だけ支援級を利用するという場合には、それは通級とはみなさないわけですね。

【樫原企画官】 それは学級編成を特別支援学級で編成しているはずなので、この数字には出てこないかと思います。

【本田委員】 分かりました。

【宍戸座長】 今、通級による指導をどう捉えるかということで、特別支援学級に籍がある場合には通級にはならないということで、この数字には入っていないという説明がありました。

ほかには何かございますか。

資料3-1に基づきまして、これまでの通級による指導に係る経緯、それから、どういうことを検討していくか、そのスケジュールの説明がありました。そして、今までどういう資料が出ているかということで、特に通級による指導の対象をどう特定するかということについては、もう少し分かりやすいような形で解説ができる方が良いのではないかと御意見もあったかと思えます。

よろしいですか。また何かありましたら、その折に御質問いただければと思います。

それでは、これから今回作成するガイドについて委員の先生方と意見交換を行いたいと思います。最初の会でもありますので、先ほど企画官からお話がありましたように、どういうガイドを作りたいかということ率直な形で御意見を賜ればと思っております。1人5分以内で通級による指導に関する先生方御自身の関わり、あるいはガイドの対象、形式・分量、構成・内容などについてお考えをお聞かせいただければと思います。この点については、先ほどの資料3-1の2枚目、ガイドについてということで4番目に書いてあります。最初の会でもありますので、先生方が通級による指導においてどういうお取組をされているかということも、自己紹介も含めてお聞かせいただけるとありがたいと思っております。そんな形で御意見を賜りたいと思っておりますが、よろしいですか。

それでは、蒲田委員から順番にお願いしたいと思います。

【蒲田委員】 こんにちは。長崎県教育庁特別支援教育課の指導主事をしております蒲田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

私自身、今は県の教育委員会におりまして、特別支援教育課ですので、基本的に所管をしているのは県立学校、特別支援学校と高等学校が主担当になります。私自身は小学校籍、義務籍からの特別支援教育課員で、県内の市や町の教育委員会の指導主事の先生方を対象に特別支援教育に関する指導や助言を行っております。それを通じて小・中学校の通級による指導に対して助言等を行っているということになります。

また、県に教育センターがございますので、そちらで主に調査研究及び研修という形で実施をしているところです。

先ほど出ておりましたけれども、今回のガイドに関して、先ほどの資料3-1にも示されていますけれども、これまで数多くの資料が文部科学省等から作成されて出されており、特に、通級による指導の手引改訂3版が出てからまだ半年程度でもあります。そういった点も含めて、新たに作るとなると、こういったところをターゲットとしてやっていくことが必要なかをまず考えないといけないかなと思いました。

本県の現状からいくと、1年目、2年目の特別支援学級担任や通級による指導の担当者については、教育センターを中心に^{しっかい}悉皆の研修を行っております。それにはもちろんテキスト等がありまして、自立活動や個別の教育支援計画等について研修を受けていただいています。通級による指導の担当者について、経験年数でいけば平均4.5年が一番多いです。10年未満の先生方が8割という状況形で推移しております。他の県がこういった状況なのか分からないですけれども、研修が終わって、さあ自分たちの力で実践をといるところの先生方に焦点を当てる何かは今まではなかったのかなと。また、通級指導教室に通っている子供さんは基本、通常の学級に在籍している子供であるということを考えれば、通常学級の担任がいかに、通級による指導でこの子がどんな指導を受けていて、じゃあそれを自分の担当する指導の中でどう生かすのか、それこそ切れ目ない支援ですが、通級による指導と通常の学級での指導との連携、その成功事例などが示されると私たちとしてはありがたい。そういったところを求める先生方は、小中高関係なく多いんじゃないかなと考えました。私からは以上です。

【宋戸座長】 ありがとうございます。長崎県の様子をお聞かせいただきました。そして、長崎県のセンターでも研修されているということで、そこで研修を受けられた経験年数が1年、2年ぐらいの方々が実際に現場に行って対応することを具体的に事例として書いていただけるとありがたいという意見があったかなと思います。指導だけじゃなくて、在籍学級といいますか、通常の学級とのつながりも何らかの形で、良い協力関係、連携した事例を盛り込んでいただけるとありがたいという意見があったかと思います。

続いて、川嶋委員をお願いします。

【川嶋委員】 東京都世田谷区立笹原小学校で弱視通級指導学級の担任をしております川嶋栄子と申します。どうぞよろしくお願いいいたします。

少し自己紹介をさせていただきます。本学級では通級児童が今15名来ています。世田谷区には1校ありますけれども、東京都内には弱視通級指導学級が8校しかありません。東部、西部各地に点在しているんですけれども、弱視学級がない区からも、近隣区市からも世田

谷区で通級を受け入れておりました、電車やバスに乗ってみんな頑張って通ってきています。

指導内容としては、見えにくさがあるお子さんたちですので、通常の学級の中で黒板が見えないですとか友達の顔が分からない、運動のときに校庭で朝礼台の上に立って先生が運動していてもよく分からないとか、そのような不便さを感じていますので、それに対して、補助具といいまして、ルーペやレンズ等を使って見やすくする工夫を行ったり、最近ですとタブレットの活用がとても進んでおりました、タブレットのカメラ機能をレンズ代わりというか視覚補助具代わりにして黒板を見たり外で観察をしたり様々活用しています。

そのほかにも、教科書は拡大教科書をいただいておりますが、副読本がたくさんありまして、特に東京都では各自治体で出されている、例えば世田谷区でしたら社会科が3年生になりますと「わたしたちの世田谷」という地域の学習を行うんですけれども、拡大教科書がないので、本人の副読本をPDFで撮ってタブレットに入れて拡大して見るとか、そんな工夫もしております。

ほかにも様々見えにくさを補うための学習をして、通常の学級、それから日常生活が豊かになっていくように、自立した生活が行われるように力を付けているというところがあります。

それで、今回のガイドについての意見というか、まだ考えがまとまりませんが、きょう皆様のお話を伺った中で私が感じる場所は、普段の通級指導や研究会等で会う先生方のお話の中では、経験年数が3年未満の方が多い。それをどのように指導するのか、または通級担任として組んでいる2人とも初めてですみたいな学校もあるという現状がありまして、そんな中でどうやって専門性を高めていくのかということでは、今回のこのようなガイドは大変意義のあるものだなと思います。それで、教職経験も3年未満というだけでなく特別支援教育の指導が初めてですという方、教職経験は長いんですけれども特別支援教育は初めてですという方もたくさんいらっしゃいますし、どちらにしても特別支援教育に対しての経験年数が3年未満ぐらいの先生方が参考になるようなものがあるととても良いのではないかなと感じております。まとまりませんが以上です。

【宍戸座長】 ありがとうございます。東京都の弱視の通級の様子をお聞かせいただきました。東京都のような広いところで8つ学校が点在していると。そこに通われているということが1つありましたし、ガイドの対象としては、特別支援教育が3年未満の経験の方あたりに参考になるものがあるとありがたいという意見も追加されております。

それでは、酒井先生お願いします。

【酒井委員】 東京の足立区にあります児童発達支援センターうめだ・あけぼの学園というところで副園長と作業療法士をしています。そして、日本作業療法士協会で理事をしています酒井といいます。どうぞよろしくをお願いします。

私からは資料を用意させていただきました。資料3-2ということでパワーポイントを印刷していただいたものです。自己紹介からということだったので、この7ページを見ていただくと、私の今の通級との関わりについて御説明を差し上げられるかなと思います。

児童発達支援センター、障害がある子供たちの、特に就学前の子供たちの通園施設、通所サービスという形があけぼの学園になっています。私はその中で保育所等訪問支援という現場に出掛けていくデリバリー型のサービスの責任者をしています。就学前の子供たちも当然対象ですけれども、就学後の小学校の子供たちも対象にしていますので、私自身、子供たちの担当者として小学校にお邪魔し、通級の先生方、それから通常学級の先生方とコラボレーションしているところです。

実際に今も小学校2年生の男の子、教室に入れずに学校中をうろうろ回っていて、時々教室に帰ってくるとほかのお友達の頭をひっぱたいて帰っていくような子供について、12月の後半から入り始めまして、今、週に1回くらいそこに僕が通ってしまして、通級の先生とプログラムについて1週間ごとに、先生こういう課題を追加してみましようとか、先生きょうの内容はすごく良いので是非継続してくださいみたいな形で、僕の方から提案させてもらう、そんな形の仕事をしているのが、この保育所等訪問支援という関わりです。

この保育所等訪問支援は厚労省の事業ですけれども、学校に行って先生方と一緒に仕事ができる。これは僕自身が子供たちに関わることでできる制度になっています。ただ、授業中なので授業時間を奪うことがないように気を付けてはいますけれども、実際にこの間は子供に誘われましたので通級の先生と一緒に風船バレーのメンバーとして参加をさせていただきました。そんな形で行っているのが一つ。

それから、地域の先生方から、幸いなことに講演に呼んでいただける機会が非常に多くありますので、先生方の研修会、これは教育委員会主催の研修会ですとか通級指導教室の先生が集まったりとか、通級指導教室主催で通常学級、在籍校の先生方向けの研修会、それから通級を利用している保護者向けの研修会という形で呼んでいただいたりしているところです。

それから通級の中で、専門家診断というのは東京都だけですかね。僕は制度的には分か

らないんですが、通級の中で子供のことをアセスメントしてほしいという御依頼をいただきまして、実際に通級に行き、お子さんに会わせていただいて、先生方は結構ハードに使ってくださるので、15分アセスメントし、15分保護者と話をし、15分先生と話をし、というのを4ケースやって帰ってくるみたいなことをやって、幸いなことに使っていただけるのは非常にありがたいので、そういった形で関わりを持っているのが私の今の立場です。なので、就学前の児童発達支援センターという立場ではありますが、日常的に学校には出入りさせていただいている形をとっているかなと思っています。

その中で私が非常に感じていることをまとめさせていただきました。資料の冒頭の方に戻ってください。今、通級指導教室の現状に対して私が感じている問題意識ということで、四つに分けて整理させていただきました。

一つ目、プログラムのところですね。見ていて非常に感じるのが、発達特性に沿ったプログラムになっているかなということですね。一般的に正しいと思われる社会的に期待される行動を繰り返しやりなさいという形の復習型の指導になっていることが残念ながら多いように思います。お友達に貸してと言いましょ、借りたらありがとよと言おう、お友達をたたいてしまったらごめんなさいと言いましょ、こういった形の指導が非常に多いかなと思っています。

それから、単にできないことを簡単なレベルにしたりとか繰り返したりする量的補償のみが行われている印象があります。算数ができないお子さんについて、2年生の子に対して1年生のプリントを出す。確かに良いこともありますけれども、それによってこの子の発達特性からして本当に学んでいけるかという吟味^{ぎんみ}がされているかということですね。

それから、重複しますが、発達特性に起因する学びにくさを支援するプログラムが用意されているか。非常に多様なお子さんたちが通っていると認識しています。その子たちに対して、今ありました弱視だったりとか、難聴ということもあつたり、それから肢体不自由を抱えているお子さんたちもいる、発達性協調運動障害という子供もいる、学習障害の子供もいる、多動性があり自閉性がある、そういった一人一人の学びにくさということをどれくらいアセスメントして対応しているんだろうかということ。

それから、普段すごく思っているのは、特別支援教育で行うことと道徳は違うということを持論としては思っています。社会性の学習は道徳を教えることじゃないというのが僕の持論です。道徳を教えてもらっても身に付かない、若しくはそれを行動として表せない子供に対してどう指導していくかということが特別支援教育だと考えているので、そこに

対して残念ながら明確なプログラムというのはあまり目にしていません。

二つ目は、通常学級において実践できるためのプログラムになっているのだろうか。これは先ほどもありました通常学級との連携ということを考えてときに、どうやって通常学級でできるようにしていくのかという、そこの段階的な指導方法が残念ながら見えないことが多いです。スモールステップという原則はありますけれども、スモールステップが向かっていく先が通常学級になっているかどうかということです。

次のページに移っていただきます。利用イメージに対してと書きましたが、お子さんが利用するときどういうふう子供に紹介がされているかということです。結構ありがちで、子供たちが傷付いているのは、君はこれができないから利用しておいで、という形で紹介をされていて、当然子供は行きたくない、親もあそこには行きたくないという形になってしまう。それが重なっていけば当然周りの子が、あそこはそういうことができない子供が行くところという形で紹介されてしまうことで、子供が、自分があそこに行ってプラスになるんだ、自分の育ちにとってプラスになって、行った方が自分にとって非常に良いことなんだというポジティブなイメージを持ち切れてないんじゃないかなというのが非常に残念なところなんです。

もう一つは、通級指導教室につながってしまうと、通常の先生たちが安心してしまって、この子の支援についてどうしていますか、通級の先生がやってくれています、で終わってしまう。この問題も非常にあるかなと思っています。

二つ目に挙げたのは、目の前の行動が落ち着いていくと、それだけで利用の必要性がなくなると判断されてしまうこと、その裏にある彼らの学びにくさだったりとか通常学級に戻ったときの孤独感、それから学習の難しさ。学習をサポートするところじゃないという前提ではありますけれども、彼らの学習のしにくさということのフォローがされているかどうか。この辺がされないと、通常学級に戻ったとしてもまた孤立感を深めていくことになりはしないかということを感じています。

次、5ページ目、アセスメントに対してです。我々、作業療法士はアセスメントという表現を使いますのでアセスメントにしていますが、通級指導教室の先生方はWISCなどの知能検査は非常によく勉強されていて実施されることが多いんですけれども、これは非常に大事なことだと思いますが、それ以外のアセスメントがどの程度用意されているか。特にインフォーマルアセスメントってどうされているか。最近、学校でも個人情報保護という観点から、その子の詳しい情報を聞き取ってないことがあるんですね。就学前の情報であっ

たりとか、医療機関との連携のこと、もちろん情報として持っていらっしゃる先生もいますけれども、就学前にどういった観点でどんなことが行われていて、その成果があったのかなかったのか、これは通級だけではなく福祉と教育との連携の引き継ぎという点での課題でもあるんですけれども、そういったこと。それから現状で並行通園している放課後等デイサービスの情報交換、これも私は福祉側の人間でもあるので福祉側の課題でもあります。放課後等デイサービスのスタッフに話をすると、学校と連携して良いんですか、という質問が来る。そういった意味では通級だけの問題ではありません。これは福祉側の問題でもあります、そのところで連携をとると意識そのものが残念ながら両方に希薄かなということを感じています。

最後、6ページ目には、専門性に対してということを掲げました。アセスメントだったりそれまでのところとも重複する部分ですが、多様な子供たちが来ていますので、学校教育、教師という専門性で対応するだけで十分だろうか。行動面における課題だけではなく、学習しにくさ、人間関係の取り方、コミュニケーション、自己認識のありようなど、多様なことが入ってきます。特に思春期に入ってくると、精神疾患との関連も含めたアセスメントは非常に重要になってくると思ったときに、学校教育という専門性だけで十分だろうか。それから、学校の中には、最近注目をされてきていますけれども、高次脳機能障害、交通事故であったりとか途中で疾患を持ったり何か持ったときの中途障害から来る高次脳機能障害に対して、なかなかまだ認識が薄い。これは医療側からもきちんとした説明がされないまま地域に帰っていったりとか、医療側としても見通しが持ちにくい部分でもあるんですね。ただ、こここのところに対して非常に隠れているケースが多いんじゃないかなというのは、現場の先生方と話していても非常に感じる場所です。こういったことを考えると、多職種によるアセスメントは必須になってくるのではないかな。私は作業療法士なので作業療法士という立場で入って行っていることが非常に多いですけれども、それだけではなく言語聴覚士、心理のスタッフ、いろんな専門性を持ったスタッフと連携することによってアセスメントできる部分が非常に多いなと思っています。

先ほどお話ししたように私は実際に現場に入っていくって作業療法士という専門性を持ち込みますけれども、それだけでは、自分自身で足りないと感じることが多いです。幸い保育所等訪問支援だとほかのスタッフを連れて行くことができますし、あと僕が帰ったときに自分の施設でスタッフに相談することができるので補うことができますけれども、そういった連携がいろいろなところできると良いなということを感じています。

以降のページに大量に付けたのは参考資料です。これは何かというと、先生方からいただく質問に対して私が答えているものです。実際に通級指導教室へこういった指導をしてみてもどうですか、作業療法士の観点で考えるとこんなふうには分析ができますよ、例えば通常学級に戻っていくためにはどういったスモールステップが踏めるのか、資料としては29ページのあたりです。支援教室から通常学級に戻っていくときにはこのような分析をかけていき、課題を検討していかないと、戻っていくためのプログラムというのは難しいんじゃないかといった提案の部分です。それから、社会性だったりとかコミュニケーションの問題、それからパニックに対してどう考えていくのか。そういったことについて、実際に自分が担当している子供について考えてきたことだったりとか、先生方からいただいた質問に対して答えてきたものを資料として示させていただいています。

一番後ろには作業療法士協会で行っている、こういった分析の基になっている作業療法士の専門性とは何かということを少し紹介させていただいています。これもあくまで資料としてですけども、見ていただければと思います。

長くなってしまいましたが、私の方で感じていることを話させていただきました。具体的な、ガイドとしてこういうものとしてはまだお話しできていませんけれども、説明させていただきました。

【宍戸座長】 資料に基づいて細かな説明をいただきました。実際に保育所等へのデリバリーの支援という、出掛けての支援を行っていらっしゃる。小学校にも行っていらっしゃるということですね。そういう意味で通級担当の先生をどんな形でサポートしてられるかという具体的な例をお示しいただけたかと思います。また、多職種の方々の連携が一つ大きな課題ではないかという意見もあったかと思います。資料について御質問があるかと思いますが、それはまた後の時間で相互に御意見を賜ればと思いますので、まずは委員の方々のそれぞれのお立場での話をお聞きしたいと思っております。

それでは、長瀬委員をお願いします。

【長瀬委員】 練馬区立旭丘小学校きこえの教室、難聴通級指導学級の長瀬と申します。よろしく願いいたします。

まず、難聴学級の御紹介をと思います。軽度の難聴から重度の難聴まで、補聴器を装着しているお子さんから人工内耳という埋め込み式のものを装着しているお子さんまで、かなり聴力的には幅広く通級をしております。

指導内容は、聴覚管理、補聴器・人工内耳を活用した聴覚学習、それから一番大きな指

導のポイントは言語発達の促進指導になると思います。そのほかコミュニケーションの指導、社会性を高める指導等々を行っております。個別指導が中心ですけれども、同じ障害を持つお子さん同士の関わりも含め、グループ学習もかなりの頻度で行っています。

難聴の子供たちを見ていて最近の課題として感じるのは、人工内耳ですとか遠隔のロッジャー等のマイクなどの機器の発達で非常に聞き取りがよくなってきているんですけども、その結果、本人も周りの者たちも聞こえるじゃないかということで、子供たちの困り感であるとか、あるいは言語力面の不十分な部分であるとか、そういったところが気付かれにくいまま過ぎていってしまうところがあります。そのあたり少し気を付けていかないといけないかなと感じています。

また、難聴言語学級の担任も、ベテランの先生方が多く退職されていくということで、かなり若い先生方が増えてきております。専門性の向上ということが、難聴言語の担任の研究会でも話題になることが多いです。

こういった難聴言語学級の全国的な研究会、全難言というのがありますが、そちらでは研修の一環として平成5年から、経験年数3年未満の先生方向けに基礎的な指導について勉強する研修会を、夏期全国研修会「はじめのいっぽ」という名前で実施しております。特総研の先生方にも発足当初、非常に御協力をいただきました。当初は、10年くらいやれば大体いろいろな地域にそういった指導、研修を受けた方が広がるであろうということで、10年くらいで目途がつくかなと考えていたんですが、実際は担当者の交代が非常に激しくて、何年続けても3年未満の方の申し込みが非常にたくさんあるという現状があります。全国的に専門性の向上が課題になるんだなと感じています。

それから東京都では都難言協という教員が主体となった研究会を組織しております。ここでは、3年未満の新人の先生方向けの基礎研究会、全ての先生方対象の専門研究会、事例研究会等を企画しています。その他、月1回の地域別のブロック研究会などを実施し、先生方同士で事例を出し合いながら進めているところです。

ガイドについては本当にまだまとまっていないんですけども、平成5年、通級制が法制化されたときに出版され、去年、改訂3版が出ました、通級による指導の手引Q&Aが非常に役に立ちました。どの学級もこのQ&Aを各教室に備え、それを見ながら疑問点、運営面についての迷う部分を確認しながら進めていったという記憶があります。こういったQ&A的なものは非常に分かりやすいし、現場の者にとってはとても見やすい、活用しやすい内容だと思います。ただ、Q&Aは、どちらかというと運営とか学級経営のことが中心になって

いるかと思しますので、指導面を扱うためにはいろいろ事例等も必要になってくるのでは
と思います。事例も交えたものができればなお参考になるだろうと思います。

対象の方ですが、3年未満の方ももちろん非常に多いですので必要だとは思いますが、経
験4、5年目で実際に通級指導教室の学級を運営していく、経営していく先生方は、困った
り迷ったりする部分もかなりあると思います。4年、5年ぐらいの教室を運営していくよう
な年代の方たちにとって参考になるような内容が取り入れられるとありがたいと感じます。

それから、これは東京都独自の特徴なのかもしれませんが、東京都は難聴、言語、視覚
などの従来の通級指導学級というシステムと、3年ぐらい前に情緒障害学級から特別支援教
室という巡回制に変わったシステムの、2種類があります。どちらも通級による指導という
くりですけれども、難聴言語の通級システムや教員の配置と、特別支援教室という情緒
障害あるいは発達障害などのお子さんの教室のシステムというのが少し異なっている部分
があります。そのあたりをどんなふうと考えていったら良いかなというのが今少し自分
の中では疑問に思っている部分です。

まとまらないんですが、またいろいろお話を伺えればと思います。ありがとうございます。

【宍戸座長】 ありがとうございます。言葉と聞こえという観点で東京都の例をお示し
いただきました。東京都では3年未満の方の専門性向上もありますけれども、もう少し経験
された方の教室運営とか学校の中での位置付けも含めた事例があるとありがたいという意
見もあったかと思えます。情緒、発達障害等のシステムと難言視覚とのシステムの違いに
ついてはまた機会があればみんなで考えられればと思います。

続きまして、野口委員をお願いします。

【野口委員】 LITALICOの野口です。よろしくをお願いします。

私も資料を用意させていただいています。資料3-3と書いてある1枚ものに簡単な論点だ
けまとめさせていただいています。こちらに添って進めさせてください。

こちらに入る前に私自身の自己紹介と今やっていることと、この委員で自分が貢献でき
そうなことを御紹介したいと思います。今は、株式会社LITALICOというところは、障害者
総合支援法に基づく就労移行支援事業として障害のある方の就労支援をしているという
ところと、あとは障害のある子供向けの放課後等デイサービス、児童発達支援事業、あとは
酒井先生のお話にもありました保育所等訪問支援事業を運営をしています。

発達支援の教室は関東と関西と名古屋に全部で100拠点くらいございまして、子供は約

8,000人通所しております。利用者が8,000人に対し、約800人の支援員がいるという状況です。私はこの株式会社LITALICOで8年間働いておりまして、一つしか教室がなかったところからここまで増えてきたところまでを見てきましたので多様な子供を対象に、質の高い支援を行うための仕組み作りや人材育成といった点に貢献できるかなと思っています。あと、今は研究所の所長として、これだけたくさんの子供たちが来ているので、データ収集をして、エビデンスに基づいた支援をしていくというところを実施して、そのために現場で運用可能な仕組み作りというところをしておりますので、そういったところも参考になるかなと思っています。

LITALICOには基本的に通常学級と通級に在籍している子供が非常に多いというところと、あとは支援学級の子供もいて、支援学校の子供は少し少なめというような利用者の状況です。

現在、ちょうど、ある自治体さんと共同研究をしております、LITALICOの知見を学校でも生かせるのではないかとこのところ、ちょうどその自治体さんの通級の個別の指導計画を全て収集させていただいて、その内容を分析させていただくといった研究をしております。あとは、通級の先生方へもヒアリングをしておりますので、そういったところもお伝えしていければと思います。

私自身の、会社と関係ないところで言うと、小学校の先生をしていました。あとは、博士課程でアメリカのインクルーシブ教育と「多様な学びの場」とカリキュラムへのアクセスの研究をしておりますので、そういった点でも何か貢献できると良いかなと思っています。

ということで、実際のガイド作成に向けたところの御提案を差し上げたいと思います。お手元の資料に沿って進めていきます。二つ大きくお伝えしたくて、一つは、ガイドラインの作成イメージです。二つ目が、私が今課題と感じていることと、ガイドにこういったことを盛り込むと良いのではないかとこの提案をさせていただければと思います。

ガイドラインの作成イメージなのですがすけれども、今回私が是非大切にしたいかなと思っていることは、先生方のお話にもありましたけれども、これから通級の先生がまたどんどん増えていくといったところで、初めて担当する先生がほとんどになってくる、既にそういう状況にあるのかなと思っています。なので、通級を初めて担当する先生であっても、その先生でも「わかる！できる」と思えるようなガイドにしていきたいかなと思っています。なので、私は、ターゲットは、初めて通級を担当する先生、3年未満ぐらいの先生が良いの

ではないかと思っています。

私は、この特別支援教育という分野は、できない人をできるようにサポートしていくことがその専門性だと思っておりますので、このメンバーであれば、本当にその通級における先生方の良い支援行動を起こさせるような、そういうガイドを作れるのではないのかなと思っています。

具体的には、分量が多過ぎると先生方は読む時間もないと思いますし、なかなか難しいかと思うので、分量を最低限にしたりですとか、あとは、どうしても専門用語ばかりになってしまうと読む気がなくなってしまうたりするんで、専門用語をあまり使い過ぎず、イラストや写真、視覚支援を多めにしていくといった部分をすることによって、初めて先生が読んだときに、字が多過ぎて分からないとかではなくて、もっと読みたいとか、これを読んだらできるというふうに思っただけのようにしたいなと思います。

例えば、特別支援教育の指導主事の先生などがこのガイドを使いながら新任の先生のスーパーバイズができるような、そういうものが良いのではないかと思っていて、このガイドラインを通級全体の共通言語にしていくことができると非常にうれしいなと思っています。

参考までに、LITALICOで使っているテキストブックを今お配りさせていただきました。こちらは、すみません、お渡しできないのですけれども、閲覧用にお返ししています。弊社は、全ての社員の平均年齢が20代後半です。中途もいれば新卒の採用をしている人もいますけれども、全員が指導員として頑張っていくといったところで、絵をたくさん入れて、そういった先生でも理解できて、良い支援ができるような、そういうものを意識して、何回も改訂して、結構時間をかけて作ったようなものになります。イメージとしては、こういう感じで、専門用語をあまり入れ過ぎず、でもきちんと良い支援ができる、その先生が自信を持って、私、これだったらできるかもしれないと思ったりとか、あれを見たら分かるわというふうに思ってもらえるようなものにしていけるとすごく良いのではないのかなと思っています。

内容について入っていきたいと思うのですけれども、私が今指導の課題と感じていることと、ガイドにこういう内容を盛り込んだ方が良いのではないかというところについてお伝えできればと思います。

一つ目は、特別支援教育の考え方だったり、障害というものの捉え方という根本的なところは入ると良いのではないかと思っています。通常学級を担任されてから通級に来ら

れたりする先生も多かったり、障害のある子供と接するのが初めての先生も多かったです。と思いますので、障害というものをその子だけで見るのではなくて、環境との相互作用で見るようなICFの考え方。どうしてもスキルを修得させるということに偏りがちなのですけれども、通常学級における環境調整の必要性も分かるような、そういった考え方、概念というものが説明できると良いなと思っています。

あとは、ポジティブな関わり。先生方のお話にもあったのですけれども、どうしてもできないところの方に目が行きがちになってしまって、せっかく通級にできるようになるために来ているのに、できないところばかり指摘されてしまって、通級にも来られなくなってしまうというケースは、うちの子供たちでもたくさんあります。すごくもったいないなというふうに思っているのです、否定的な関わりよりも、ポジティブな関わり、できたことに着目したりとか、できるようになるための工夫の方が、関係構築や意欲向上につながるということも併せて書けると良いかなと思っています。

三つ目が、多様な学び方の選択肢というところを考え方としてお伝えしたいなと思っています。通級に来ているということは、通常学級での学び方がどうしても難しいから通級に来ているというふうに思うので、そこだからこそ、その子に合った学び方、多様な学び方というのがあって、きちんとその子が自分に合った学び方で学べるような、そういう考え方というところを、こちらのやり方に子供を合わせるのではなくて、子供に合わせて学び方、教え方を工夫していくというところをお伝えできるような、そういった考え方を一番初めに示せると良いのかなと思っています。

二つ目が、個別の指導計画の作成と運用についてなのですけれども、それぞれ今いろいろな課題があるかなと思っています、特に、まずは実態把握の部分で、通級だからこそ難しいと思っているところは、通常学級での様子と家庭での様子というところを総合的に把握していくということが非常に難しい、情報収集をしていくのが難しいのかなと思っています。通級に来たときのその子は、その場でのその子でしかない。これもLITALICOでも全く同じなのですが、切り取ったその子でしかないのです、その子の全体像が見えづらくなってしまうというのは、通級だからこそその難しさなのかなと思っています。だからこそ在籍学級とのやり取りが必要になってくると思うのですけれども、なかなかどの部分を見たら良いのかが分からないというところがあると思うので、本人とか、保護者とか、在籍学級のヒアリングとか、アンケートの項目とか、在籍学級での行動観察のポイントを掲載したりですとか、そういったところを、実態把握のポイントというところをお伝えでき

ると良いかなと思っています。

あとは、通級のベテランの先生に聞いていくと、4月、5月の時点でその子のアセスメントを全て取るのは無理であるというふうにおっしゃっていて、どうしても学級が変わったりすると、そもそも4月はあまりその子っぽくないというのもあったり、その段階で個別の指導計画を作るのは結構難しいというので、ベテランの先生は、その前年度の担任の先生に2月、3月の時点で、ちょうど今くらいの時点で情報収集を結構しているのです。それをもって次の年に、それも含めたアセスメント結果として指導計画を立てていらっしゃるそうです。それは、ベテランの先生でないとなかなか気付かなかったりするので、そういう何か小わざというか、そういったベテランの先生だったら自然にやっているようなこととかも実態把握のポイントとして入れられると良いのかなと思っています。

次は、目標・指導内容・手だての計画なのですが、この間ある自治体の通級の先生で、20年間通常学級をやっていて、初めて通級ですという先生がおっしゃっていたのですが、実態把握はできたと、でも結局その結果に基づいて何を通級でやったら良いのかが分からないというところをおっしゃっていました。そういった点に関しては、実態把握、アセスメントの結果から、どういうニーズのある子供にどういう指導内容、手だてがあるのかという事例は、たくさん掲載できると良いのかなと思っています。あとは、学習指導要領の自立活動の項目とのつながりという部分においても分かりやすく示せると良いのかなと思っています。あとは、目標が、そもそも個別の指導計画を作るときに目標が具体的ではなくて、楽しむみたいな感じの目標になっていたりもするので、そういったところの目標設定の仕方や、具体的な設定の仕方というところ。

あともう一つは、先ほどもあったのですが、通級ではできるけれども、通常学級ではできない問題というのは常にあると思いますので、通常学級への参加を見据えた計画の作成の仕方とか、あとは、目標に基づいて通常学級でできる手だての掲載というのをできると良いのかなと思っています。通級の中ではソーシャルスキルトレーニングをやりましてみたいのはよくあって、ではそれをどういうふうに通常学級でその子ができるようにしていくのかというところでいつも皆さんはつまづいていらっしゃるのです、その接続の部分は掲載できると良いかと思っています。

あとは合意形成です。計画について在籍学級、保護者、できれば本人も一緒に合意形成ができる合意形成の仕方、面談の仕方なども掲載できると良いかなと思います。

それから、日々の指導案。計画作成後に、個別の指導計画を作成しても、結局それが日々

の指導に反映されておらず、作りっぱなしになってしまうのをよく見ているので、その連動の仕方。

あとは、評価というところも伝えられると良いのかなというふうに、通級だからこその難しさというところに焦点を合わせて、個別の指導計画の作成、運用というところができるが良いのかなと思っています。

三つ目が、今の話にもつながるのですけれども、先生方からもお話があったのですけれども、通常学級、在籍学級と通級との連動ですとか、通常学級でその子が過ごしやすくなるためのノウハウというものも載せられると良いと思っています。

通常学級の担任の先生とどういうふうにコミュニケーションをとるかとか、結構コミュニケーションがとりづらいという先生が、特に新任の先生だと、何か聞きづらいなみたいなところもあったりすると思うので、そのタイミングとか、コツとか、ケース会議の開き方とか、そういうところもお伝えできると良いかなと思っています。

四つ目が、指導内容・方法やノウハウの共有。これは先ほどお伝えしたところとつながってくるのですけれども、引き出しが少なく、ビジョントレーニングとソーシャルスキルトレーニングしか書いてない個別の指導計画をよく見るのですけれども、多分どうしたら良いか分からないのだろなというものが多いので、どういう子にどういう指導内容、どういう指導方法が良いのかというところは、たくさん事例があると良いなと思っています。

最後、通級担当の先生の養成というところで、新任の先生が1人で孤軍奮闘しているなどということを見ていてすごく思います。先生は子供のためになることをしていきたいと強く思っているけれども、誰に聞いたら良いか分からないし、どこを見たら良いか分からないし、何が分からないかも分からないという状況になっているので、そういう先生が頼れる、それこそ特総研さんのサイトを御紹介したりですとか、こういうところに相談先があるよといったような形で、例えば、通級の先生同士のつながり作りを教育委員会主導でされているところもあると思うのですけれども、そういう方法もあるよというような形で掲載できると良いかなと思っています。

すみません、だらだら長くなってしまいましたが、私からお伝えしたいことは以上です。

【宍戸座長】 資料に基づきまして、具体的な、こういうガイドができると良いなということから、こういう内容を盛り込むと良いのではないかという提案があったかと思えます。御質問については、また後でお聞かせいただいて、お答えいただけるようにしたいと思います。

続きまして、堀子委員からお願いします。

【堀子委員】 それでは、よろしくお願いします。

自己紹介ということで、簡単に自己紹介をさせていただきたいと思います。私は、もともと特別支援学校の教員で、知的障害の特別支援学校で20年教員をやった後に県の行政に入りまして、人事管理を主に担当しておりました。延べ9年ほど特別支援学校の教職員の人事関係を担当しました。定数等について担当したこともあり、特別支援学校の定数は、小・中は義務標準法、高等部は高等学校標準法、それぞれをベースにしながら標準法で対応することになっておりますので、少しずつそれぞれの学校種の小・中学校、あるいは高等学校の業務についても関わらせていただいたところです。

行政を離れ、校長のときに、就学に関わるある市の教育支援委員会に出させていただきました時の話です。結構その市も小学校段階での通級が充実していて、特に情緒障害の通級をきちっとやっているのですが、中学校に行きますと通級がなかったのですね。そうすると、その委員会で、中学校に行ったらどうしたら良いだろうかという話になりまして、特別支援学級か、あるいは普通学級か、と意見が出された後、通常の学級に戻す方が良いでしょう、というような判断をするのですね。保護者の方は、引き続きこういう教育を受けさせたいという要望を出しているにもかかわらず、やむなく通常の学級に戻すという判断がなされる訳です。それは違うだろうということで、だったら中学校の通級を作りましょうということで、委員会で話をさせていただき、県教委の方にもその頃働き掛けをし、その市で中学校の通級スタートの準備に関わらせていただきました。今回、通級が加配定数から基礎定数になったということは、これまで以上に通級による指導をスタートしやすい環境が整ったというように思っておりますので、本当にありがたいなと思っております。

その後、千葉県は5つの教育事務所がありますが、教育事務所の所長として、小・中学校の関係の学校の業務の方に携わらせていただきました。2年間で約250校の小・中学校の授業を見させていただきました。そのときに、ある小学校の校長先生が、知的特別支援学級と情緒特別支援学級、そして情緒の通級、これが学校経営の3点セットですとおっしゃっていました。これがそろっていると不登校を減らせるということ自信を持ってお話をさせていただきました。その時、一緒に案内してくださっていた教育長さんから、この校長先生は前任校でその結果を出しているのですという説明をいただきましたが、校長先生は、現在の学校でもその3点セットを学校経営の要にしたいということでした。話をする機

会があるとき、いろいろなところで紹介させていただいている話です。

千葉県の実況について話をさせていただきますと、千葉県では、29年10月に第2次千葉県特別支援教育推進基本計画を作成させていただきました。先ほども通級のお子さんが増えているという話がありましたけれども、千葉県におきましても通級による指導の対象のお子さんが10年間で3倍になっております。特別支援学級が2倍、特別支援学校は1.4倍、この通級による指導の増え方というのは、とても目まぐるしい状況にあるかと思ひます。しかしながら、本日配付していただきました資料の千葉県のところを見ていきますと、まだまだ中学校段階の通級というのは、数が少ない状況にあるなということを感じているところではす。

また、一昨年度、小・中学校の合理的配慮事例集というものも作成しているところではす。今、高等学校における合理的配慮事例集も準備をしているところではす。そういう中で、発達障害のお子さん方に対しての合理的配慮などもだいぶ紹介させていただいているところであり、各学校におきまして、合理的配慮等についてもかなり関心を持つようになってきているという状況があります。

千葉県におきまして、人材育成というところが大きい課題であると思ひておりまして、小・中・高等学校と特別支援学校との人事交流、これを計画的にやっております。小・中学校、高等学校等から特別支援、特別支援から小・中学校へということ、短期人事交流という形で3年間異動して、双方のメリット・デメリット等も含めて持ち帰って原籍校種の方に反映していくというようなことを行っております。併せて管理職の方の人事交流も積極的に行っております。高校と特別支援、特別支援と小・中学校というような形での交流等も行っております。今年度、130校ある高等学校のうち12校の校長先生は、特別支援学校で管理職を経験している方が高校の校長先生をやっておりますので、今回、高校の通級、来年度に向けて研究指定をかけるに当たって、その校長先生方がリーダーシップをとって、再来年度から進めるというようなところでの返事をいただいているような状況があります。千葉市の高校の通級を見に行きましたら、千葉市におきましては、高校通級を担当している先生が中学校の通級も兼務で担当をします。市立の良さだなということを感じたところではす。

以上が千葉県の現状ですが、課題としては、中学校の通級が少ない状況があるので、そこを増やして切れ目ない支援ができるような体制を作っていくたいです。千葉県は都市部と郡部の格差がありまして、中学校の通級が0.19と書いているのですけれども、1校もない、

やっていないという地域もあります。そういう地域もあるので、都市部と郡部の格差を縮めたいというところが二つ目としてあります。そして、三つ目としましては、人材の育成ということになると思います。ある市では、通級を増やしたけれども、担当している先生が再任用と講師だけだということがありまして、それで保護者対応でトラブルを起こして校長先生が大変だったというような話も聞いたこともあります。やはり、人材の育成というのは大きな課題であると思っております。

以上のことを踏まえて、こちらのガイドを作るに当たり、4点ほど私の方から話をさせていただければと思っております。

一つ目は、その通級の対象になる、特に情緒的なお子さんの、なぜその子が通級を受ける子なのかということを知りたいというところを周囲の子供たちにどうやって理解してもらおうかというところがまず大事であるということを感じております。

二つ目としましては、通級を受けた成果がきちっと通常の学級でも反映されて、その子が生き生きと生活をしている、学校生活を営んでいる様子などを紹介できると良いと思っております。

三つ目としまして、小学校から中学校へ、あるいは中学校から高等学校へという学校間の切れ目のない支援が行われている状況が紹介できると良いと思っております。

四つ目は、最後に人材育成で、どうしても経験した方々が少ないので、特学の先生以上に孤立しがちになるのです。ですので、指導者同士のネットワーク作り、どんなふうに行えば良いネットワークができるのかなども紹介できると良いということも感じたところです。そうするとたくさんの情報があるので、その中から良い事例等を紹介しながら作成できると良いかと思っている次第です。

【宋戸座長】 ありがとうございます。行政での御経験を基に、ガイドに盛り込みたい内容を4つほど出していただきました。ほかの委員と共通する点もありますが、人材育成の件では、ネットワーク作りも必要だというような御意見もあったかと思っております。

それでは、続きまして、本田委員からお願いいたします。

【本田委員】 信州大学の本田でございます。この会の中で、私は唯一の医者ということになりまして、正直、教育ではない立場だということと、私の特性として、^{そんたく}村度が非常に苦手なものですから、場違いな発言や空気を読まない発言をするのが私の今回の役割だろうと勝手に理解して参加させていただきました。

私は、医者になって31年目なのですが、そのうちの28年が発達障害や知的障害の

臨床で、特に横浜で20年ほど1歳半健診をきっかけにした早期発見、早期療育、それから、その後をずっとフォローしてしまして、今も実はまだ横浜で週1回外来をやっていて、平成3年頃に2歳から3歳だった人たちをまだ診ていたりします。

その中には、当然通級を利用されていた方もおられるわけで、横浜市は、きょうは笹森先生も見えていますけれども、笹森先生たちがかなり早くから築き上げた通級指導教室の歴史がございまして、私どもも平成3年頃から横浜市の通級指導教室の先生方と一緒に定期的に事例検討会などをやってしまして、今も横浜市では、市内の医療機関と全通級指導教室の先生方の合同の事例検討会というのを年に2回ずつやっているのですけれども、そういった中で、通級の先生たちがどんなことを考えているのかということを知ることができました。

その後、私は山梨県に4年いて、その後長野県に来て、今5年目になるのですけれども、それぞれの地域で通級の先生方とはある程度の交流はあります。ただ、先ほども少し質問をさせていただいたのは、なぜか長野県は、通級に行っているお子さんが少ないのですね。よそだったら通級に行っているだろうなというお子さんが、なぜか長野県の場合は学校へ行けなくなったりして、適応指導教室に行ったり、若しくは固定の情緒支援級に行ったりする方が多くて、どういうわけか通級が少ないのです。いずれにしても、これらの自治体、あと東京にも少し関わることがあって、杉並区の通級の就学指導委員会の委員もやってた時期が数年あります。あとは、渋谷区のある通級指導教室の非常勤医療相談みたいなことをやっていた時期がありまして、結構いろいろな地域の通級を見てきています。その中で、一言で通級といってもいろいろな先生方がいるし、いろいろな考え方があるなということは見えてきました。

そういったことを踏まえて、きょうはお手元の資料3-4というのが私の持ってきた資料で、これは精神科医向けの雑誌に発達障害と学校教育について、なぜかお前が書けという依頼がありまして、精神科医向けの雑誌ですので、私がそういう経験の中で学んだ、学校の先生という人たちはこういうことを考えていると思われるという話を書いたのですね。なので、これは先生方に読んでいただくときには、逆に、ああ、医者というのはこういうことも分らんのかと思って読んでいただければ良いのでしょうかけれども、その中で、私が思う合理的配慮、この当時はまだ合理的配慮という言葉はあまりなかったみたいですがけれども、今から10年ほど前ですので、特別支援教育で求められることというのは何だろうかということを知者なりに考えたものでございます。

この中のページ番号が振っている中の3ページ目というところの左下あたりから、「学校

教育における障害への配慮の分類」ということを書きましたけれども、知的障害のお子さんや肢体不自由のお子さんのように、かなり密な特別支援教育が昔から保証されている人たちの場合には言わずもがなのことだとは思いますが、発達障害の特別支援教育を考えると難しいのが、勉強に関しては一般のクラスでもできることがしばしばあるけれども、一般のクラスの中で一種の文化がなじまないようなところがある人たちなので、そうしたときに、彼らが一般のクラスの中でみんなと一緒に学ぶということだけを目標にすると、学び損ねるものがあるのではないかと思うわけです。ただ、どうしても一般クラスの中で学ばせたい親御さんも多いですし、一般クラスの中で学ぶ先生方、学ばせたいと思われる先生方も多いのですが、そうするとどうしても彼らが、例えば多動なお子さんがそんなに多動にならずに済む程度の刺激量にして、何とか普通のクラスで一般の勉強をさせたいとか、そういったある程度負荷を下げるような形で一般のクラスの中で何とか一緒に勉強をしてもらうような、そういう対応が多くなりがちだと思うのです。

ただ、もう一方で、特別支援教育の中では、例えば、視覚障害のお子さんに点字を教えるのですとか、聴覚障害のお子さんに手話を教えるような、そういう障害の人たちが世の中で生きていくために必要な力を身に付けるような側面というのがあるはずで、それは当然発達障害のお子さん方にもあると思うのです。それは、一般クラスの中では学べないはずのことかもしれません。

例えば、ADHDの子供さんはどうしても忘れ物をしてしまうわけです。忘れ物をすると、自分の力だけでゼロにするわけにはいかないのだけれども、何とか周りの人の力を借りながら、忘れ物をしたときにもカバーをするとか、忘れ物をしないための自分なりの工夫の仕方を身に付けるだとか、そういった世渡り術のようなものというのは、教育の中で教えることができるのではないかと思うのです。けれど、それは一般クラスの中では、ほかのお子さんは自然に身に付けてしまうものなので、特別な場が必要なのだと思います。私は、その通級指導教室こそがそういった発達障害のお子さん特有の問題に対して、個別にオーダーメイドな教育をする場として機能すべきなのではないかと思うわけです。

実際、横浜で一緒にやっていた先生方は、そういった視点を非常によく持っておられて、私どもも一緒にやっていたのですが、いろいろな地域の通級指導教室を見ていると、勉強の補習をやりたいと思う先生がどうしても多いのです。要するに、個別で刺激の少ない環境で何とか教科学習をさせようという方向にどうしても向いてしまう先生方が多い現実もあるなということを感じておられて、今回、このガイドラインを作る

に当たって、通級というのは何をやる場所かというところをもっと明確に打ち出すべきなのだろうと考えるわけです。

先ほど配っていただきました資料の中の通級の指導の手引、この中にもよくよく読んでみますと、必ずしも教科の補習をするような場ではないですよということは書いてはあるのですが、例えば、これを読んだはずの先生方に、では通級とは何をやる場所かと聞いたときに、明確にそこら辺が区別して述べられる先生もそんなに多くはないよなという印象もあるのですね。そういった意味では、通級が何をやる場所かというコンセプトをまずきちんと打ち出して、それを明記していただけるような、そういうガイドラインになれると良いなということを考えました。

あとは、精神科医ですので、メンタルヘルスということも気になるわけです。どうしても一般の社会の中で生きていくための力を身に付けさせたいということをおっしゃるあまり、少し過剰な負荷を通級においてさえもかけてしまうような事例もしばしば見受けられるような気がいたします。ですので、学校の時代に無理して頑張ってしまうと、後で燃え尽きてしまった方とか、あとは、一般のクラスの中でいじめられて燃え尽きてしまった方とか、とにかくまだ義務教育の段階なのに、もう既に様々なメンタルヘルスの問題を抱えていらして、そういう方々も通級の中で指導を受けることになるわけですよね。そういった人たちも含めて、学習というのはどうしてもトレーニング的な側面になりますけれども、もう一方でメンタルヘルス的な側面といいますか、心理的なサポートといいますか、そういった側面も合わせて、両輪といいますか、そういった形で打ち出していただけると医者としてはありがたいかなというふうに考えます。

あともう一つ、うまく運営されている通級を見てみますと、通級の方が楽しいというお子さんはいっぱいいらっしゃるのです。実は、これって僕はとても大事だと思っていて、普通クラスに戻すための通級という意識で先生が運営しているとそうならないのです。自分は数少ないけれども仲間がいる、心のよりどころとなれるような、そういう場が通級であってほしいなと。そういう心の拠点があるからこそ、あまり自分とはそりが合わないような人たちがたくさんいる通常のクラスの中でもやっぴこうというエネルギーが湧いてくるのかもしれないと思うわけです。ですので、そういった彼らにとってメンタルヘルスを保って、しっかり自分たち特有の学びができる心の拠点としての通級になれるような、そういうガイドブックを作っていただけるとうれしいなと。

最後に、医療の立場からしますと、医療だけではなくて、先ほど作業療法士の先生のお

話もありましたけれども、この領域というのは、本当に実に多彩な職種や領域が関わりますので、そういった外部の人たちとの連携の進め方のノウハウも是非盛り込んでいただきたいと思うのです。私は、医療や福祉の立場で連携のネットワーク作りに関する研究をやっています、いろいろな自治体に行って、いろいろな職種に集まってもらって、連携についてのマップみたいなものを描いてもらうような研修をやるのですけれども、そうすると、福祉の領域の人や医療の領域の人というのは結構描けるのですね。ここには、こういう地域にはこんな人がいて、こんな機能があるということを描けるのですけれども、学校の先生方というのは、どうしてもなかなか自分のごく近くにいる他領域の人たちしか見えてないところがあるように思います。ところが、通級というのは、本当にいろいろな学校から集まりますし、いろいろな機関を利用されている人が多いですから、そういった意味では、そういう自分の地域における関係機関との、どんな関係機関というのが法律上あって、そこにはどんな役割があって、自分はそこどうつながると良いのかという、そこら辺をしっかりと認識できるようなものを作っていただけるとありがたいかなと思います。

以上です。

【宋戸座長】 ありがとうございます。資料も御用意いただきましたので、また目を通していただければと思います。お医者さんの立場からのメンタルヘルスの問題とか、あとは、通級は何をすところかというコンセプトもきちんと掲げてほしい。それから、通級は楽しい場である、子供のよりどころになるところだということも大事ではないか。更に、外部との連携の在り方についても具体的に示してほしいというような意見がありました。

先ほど、吉成委員が到着されましたけれども、今、それぞれの委員の方々に自己紹介を兼ねて、通級に対して、あるいはこのガイドに対してどんなものを盛り込んでほしいかということ聞いていますので、後ほどまたお聞かせください。

では、三嶋委員、お願いします。

【三嶋委員】 よろしく願いいたします。千葉県にあります船橋夏見特別支援学校の主幹教諭をやっております。

私は、肢体不自由、もう長いのですけれども、ちょうどこの今の船橋夏見特別支援学校が開校して4年目になります。私が前にいた前任校の船橋特別支援学校が分かれまして、中学部、高等部だけの学校になりました。ちょうど私の方も船橋の特別支援学校にいるときに、それまで通級による指導がだいぶ増えてはきたのですけれども、肢体不自由の通級と

というのは、平成23年ぐらいの前までの段階では、人数的にも10名とか15名とかということで、制度はあるのだけれども、なかなか活用というものができていなかったと。当時、コーディネーターもやっておりましたので、市の教育委員会等でも肢体不自由の通級の指導を市の方で行っていくということがなかなか難しい現状がありました。本県においても、肢体不自由の特別支援学級はそれまでほとんどないという状況もありましたので、肢体不自由の子供たちは、特別支援学校で学んでいくという状況があったと思うのですね。

ただ、センター的機能という形の特別支援学校に平成19年からなりまして、そういう相談事業で行くことも多くなって、そういう中で、相談でやっている中での限界というか、確かに指導・支援授業という、指導・児童生徒に対する指導・支援という形でのものも行えるのですけれども、なかなか限界等もあって、そういう中で少し指導的などころができると良いなという形のものもあって、県の施策の方とかいろいろところで研究をする中で、そういった、これは特別支援学校の方が肢体不自由に対しての通級を行っていくということが千葉県においては先進的にやられていて、それが船橋特別支援学校で私も立ち上げの方に関わらせてもらって、それが今は何校も、千葉県においては肢体不自由の特別支援学校とかできるようになって、増えていくというのが今現状としてあるかなと思います。全国的に見ても人数的には千葉県の人数というのはだいぶ多いのかなと思います。

そういった中で、今、私がこの会議の中で貢献できる部分というふうに考えると、特別支援学校の教員は私だけです。特別支援学校でのノウハウというものをいかにこういう場で伝えていきながらガイドに盛り込んでいく、そういったところを考えて通級ということを考えると、少し考え方が固いかもしれないのですけれども、通級の指導は自立活動の指導なので、自立活動の指導というものが特別支援学校だけで行われている時代ではもうないと思うので、それが小学校、中学校、また高等学校へ行くというふうにかじを切っていますので、そのところは外せないのかなと思います。

今、小学生、中学生に巡回の指導とって、肢体不自由の生徒さんがうちの学校に来るのではなくて、教員の方が学校に巡回をしに行くというシステムもとれますので、そういう形で私も中学校なり小学校に行き、1時間とか授業をするのですけれども、いかに学級担任とか教科の先生とかと連携をしていくかということがとても大事ですし、あと実際の通級担当者がしっかりと自立活動の指導を行えているということも外せないと思うのですね。そのところの両輪が必要かなと思います。

こういうガイドを作って、対象のターゲットを絞った先生というか、人たちに読んで

らう中で、いろいろなニーズに対応しなければいけないというのが現実としてあるかなと思います。確かに自立活動の指導なので、実態把握をしたりとか、目標を設定したりとか、自立活動の解説書の方にもあるような手続等もあると思うのですよね。そういう外せない部分もあるのですけれども、それだけになってしまうと、新しく担当になった人とか、または小学校、中学校の肢体不自由の生徒さんを持っている担任の先生とかが、一体何をしたいのか分からないというものもあると思うのですよね。

だんだんそういう自立活動の指導が分かっていく中でも、まず目の前の子供たちに対して何をしたいのか、どう捉えていったら良いのかなということが分かるものが、事例であったりとか、配慮する点という具体的なものだと思うのですね。例えば、写真があったりとか、絵があったりとか、ちょっとしたコツがあったり、エピソードがあったりとか、そういったものも大事だと思うのです。

ただ、それだけになってしまうと、肢体不自由で言えば、では、ストレッチをすれば良いのですねとかというふうに、これをすれば良いのですねというふうに、子供の実態を捉えないでやってしまうというふうに走ってしまう。それではまずいと思うので、考え方と事例の両輪というものは、すごく大事なと思うのですね。その両輪ができるような形が私自身は必要かなと思いますし、特に自立活動の考え方というものは、今回学習指導要領も改訂になってタイムリーな時期ですので、盛り込んでいければ良いかなと思いますし、事例なり、具体的なところもお伝えしていけるものが良いかなと思っております。

少しでも貢献できるように、また勉強していきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

【宋戸座長】 三嶋先生、ありがとうございます。肢体不自由の特別支援学校においても通級による指導を実際に行っているという事で、自立活動の指導の紹介とか、知ってもらえるようなガイドがあると良いのではないかなというお話かと思っております。

それでは、吉成委員の方からお願いできますでしょうか。

【吉成委員】 遅くなりまして申し訳ありません。本日は、豊島区の最後の就学相談会がありまして、そちらに参加した後に来させていただきました。どうぞよろしくお願いいたします。

現在は、豊島区の池袋本町小学校を拠点とします特別支援教室巡回指導の方を担当しております。最初に少し自己紹介をさせていただきます。スタートは通常の学級の担任をしておりましたが、途中から、そのときはまだ情緒障害等通級指導学級、これは東京独自の

名称ですが、お子さんの方から通ってきてもらうタイプの通級の指導をしていました。その後、固定の自閉症の学級の方を担当しまして、東京都では、教員の方が各校に巡回するという形の特別支援教室という体制になりまして、現在は、そのような巡回型の特別支援教室の担当をしています。

本日は、情緒の通級の中では、少し東京の特別支援教室、巡回型の指導というのは、少し全国の中では珍しい取組の仕方、全国のことを考えたときに東京の話だけになってしまうのはいかなものかなとは思いますが、本当に喫緊の課題だと思っておりますので、東京の事例をここではお話をさせていただきたいと思っております。

本日は、先頃東京都公立学校情緒障害教育研究会の方で出されました会報に、今年度行いました都情研の調査報告が載っておりますので、そちらの方を持参させていただきました。資料3-5でございます。

こちらを見ていただきますと、一目でお分かりだと思いますが、本当に特別支援教室を巡回型に変えましてから爆発的に利用する児童の方が増えております。この急激な児童の増加というところになかなか指導の体制の方が追い付かないところがありまして、教員も経験のない教員がたくさん担当するようになっております。そういったところから、先ほども人材育成ということが大きな課題だというふうに出ておりましたが、東京都全体の課題になっていると思います。私の教室も、今、教員が8名おりますが、その中で通級の指導を経験しているという経験者は少なく、通常から加わった教員、それから、初任者で加わった教員です。東京都はそのような指導の体制のところが多うございます。

その中で、OJTをどうしていくかということは大きな課題だと思うのですが、巡回型になったことで大変やりにくくなりました。最初の私が始めた通級のときには、先輩の先生方の指導を見て学ぶ機会が非常に多かったのですが、巡回になったことで、私が初任の方の指導と一緒に見て一緒に指導をするということが非常にしにくくなりました。私の学校は3校を拠点校以外に担当をしておりまして、その3校にそれぞれチームに分かれて指導に行っております。私が初任の方とずっと指導を共にすることができないのです。ですので、非常に、先ほど通級の指導、情緒の通級ではどういったことを指導する場なのかということが本田先生からお話がありましたけれども、実際に指導の場面を見せてお話しするということがなかなかしにくいのです。ですので、今回このような形でガイドを作成するということは、非常に東京の現状にとってもありがたいことだと思っております。

では、この資料の2ページ目の方を御覧ください。グラフ5のところに児童主障害割合というところがございます。今、指導が難しく困難になっているところの一つに、自閉症など発達障害の児童だけでなく間口が広がったというところがあると思います。間口が広がる原因としては、校内通級になりますので、集団での指導の場面が難しいお子さんは、どのお子さんも利用できるの良いのではないかとこの校内の雰囲気ができやすいところがあります。それから、またインクルーシブの教育システムになってきたところで、通常の学級の中に、非常にいろいろなタイプのお子さんが今は学ぶようになってきております。そのような中で、集団で学習すること、活動することが難しいお子さんが、様々なタイプのお子さんが特別支援教室を利用するようになってきているところの一つ難しさになっていると思います。

それから、次に、一人当たり週指導時数というところを御覧ください。通ってもらっているときの通級のときには、1日の取り出しの指導、4時間、5時間という指導が行いやすいところがあったのですが、利用者も増えているということ、また、校内の通級であるというところから、今、短い指導時間で行っていくということも多くなってきております。

先ほど、心のよりどころの拠点となる通級というお話を伺いました。今、どうにか短い時間でも心のよりどころになる場になるように指導していきたいと思っているのですけれども、1時間で帰さなければいけない、2時間で帰さなければいけないというところでは、そういったところが以前に比べると指導しにくくなっているところがあるのかなと思っております。

それから、指導形態の割合、グラフ8を最後に御覧ください。ここでも個別のみの指導という割合が多くなっております。ここで、補習的な、補習をするところではないということとは共通理解はしているのですが、1時間の指導の中で何ができるかというときに、補習的な学習になりがちなところは多くなったのではないかと思います。

学校の中の特別支援教室ですので、学習しているという気持ちに子供たちがなれることも一面では大事だと思っております。体を動かす指導などもしておりますが、ゲーム的な指導をたくさんしていると、遊びに行っているのかなと周りの子供たちに思われたりとか、それから、通ってくる本人自身もそのことに少し罪悪感を感じたりとか、そういったところも校内通級ならではの難しさがあるとは思っています。学習の教材を使いながらもその子に合わせた自立活動、例えば、縄跳びですとかそういったものをやりながらも、実際は跳べるようにする指導をしているのではなくて、苦手なことへの向き合い方とか、そういった

ことを指導するのが特別支援教室だと思うのですけれども、そこがOJTのしにくさなどから、理解されにくい面があるのかなと思います。

そういった面では、先ほど御提案いただきました、特別支援教室がどんなことをする教室なのか、子供をどう育てていく教室なのかということを明確にガイドの中で示していくことが、多くの人たちの役に立つのではないかなと改めて思いました。

以上でございます。

【宋戸座長】 ありがとうございます。東京都の場合は、各学校に場を設けて、そこに先生が巡回するというのを一つの特別支援教室というふうに呼んでいらっしゃるというふうに考えて良いですかね。

【吉成委員】 はい、そうです。

【宋戸座長】 それでは、最後に、石隈先生が資料を出していただいていますので、そちらの説明を、簡単に企画官の方からお願いいたします。

【樫原企画官】 説明させていただきます。資料3-6を御覧ください。資料3-6、通級ガイドブック作成について（案）ということで、石隈先生より御意見をいただいております。

一つ目は、ガイドの対象ということで、担当教員のレベルをレベル分けして、先生の方から、できるだけインターンレベルとかエントリーレベルの方を対象とする必要があるのではないかという御意見をいただいております。

続きまして、1枚めくりまして2ページですけれども、ガイドの内容です。ガイドの内容につきましては、まずはアセスメントの部分、それから、実際の子供に対する指導・支援の部分、それから、(3) としましては、子供の援助チームへの参加ということで、今までも皆様からお話が出ました多職種との連携ですとか、通常級との連携ですとか、そういったところが書かれています。

それから、4ページ目の(4)として、教員としての自己理解・自己点検。それから、星印でございますが、資料として「教材・教具」「ツール」なども紹介するのがよろしいのではないか、このような御意見をいただいているところです。

以上です。

【宋戸座長】 ありがとうございます。改めてまた目を通していただいて、それぞれの委員と同じようなところ、共通するところが出ているかなというふうに今拝見したところです。

時間がだいぶ過ぎてしまいまして、本当は、ここでそれぞれの委員の方々のお話について質問を受けたり、あるいは、再度詳しく説明していただくような時間を設けたかったのですが、なかなかそこまで時間をとれそうにありませんので、もしこの場で一方、二方ぐらい何か御意見がありましたらお出しただけるとありがたいですが、いかがでしょうか。

後ほどまた事務局の方から説明がありますが、本日いただいた意見を基に、どのようなガイドの内容にすれば良いかということについては、また整理していただく予定ですけれども、それに関わっても何か御質問があればお願いしたいと思いますが、いかがですか。

それでは、ここで今たくさん意見をいただきました。資料で出していただいた方もいらっしゃるし、それをまた目を通していただいて、お気づきの点があれば事務局の方へお申し出いただければありがたいと思います。

それでは、きょうは先生方、委員の方々から意見をいただいた、それぞれの自己紹介もしていただいたということで時間を使ってしまったのですが、この辺できょうの会を区切りとしたいと思います、いかがでしょうか。

それでは、事務局の方から御連絡をお願いします。

【樫原企画官】 皆様、きょうは御意見をいただきましてありがとうございます。

次回につきましては、次年度に入ってから開催を予定しております。近く日程調整をさせていただきますので、どうぞよろしく願いいたします。

それから、今回いただいた御意見を踏まえまして、座長と相談の上、次回、どういった内容の構成案にするのかというところを、たたき台を作成させていただきます。詳細は改めて事務局より御連絡いたします。

それから、閲覧用の資料につきましては、もし必要でしたらお持ち帰りいただいても構いませんし、分量が多いので、御希望がありましたら別途郵送も対応させていただきます。ただし、野口委員から閲覧用という資料は、これは閲覧用ですよね。

【野口委員】 はい。

【樫原企画官】 ですので、こちらの方は机上に残しておいていただければ、事務局の方で回収をさせていただきます。

以上です。

【宍戸座長】 今、企画官の方から御説明がありましたように、次回は年度を明けまして4月以降に開催をするということで日程調整を行いたいと思います。それまで少し時間がありますので、きょういろいろいただいた意見を基にガイドの構成案、たたき台を作成し、

また御議論いただくような形にしたいと思います。資料3-1にスケジュールが書いてありますので、そのスケジュールに従って進めていきたいと思います。

今後とも委員の皆様の御協力をお願いしたいと思いますので、よろしく申し上げます。
ありがとうございました。

— 了 —